

QUINTBRIDGE KECC共催セミナー

企業価値を高める 労務制度設計とその適正な運用

日時 2025年12月3日(水) 15:00-17:00 (14:30 受付開始)

会場 **QUINTBRIDGE**
大阪市都島区東野田町4-15-82

定員 **会場:20名**

参加費 **無料**

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

申込〆切:12月2日(火)



<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20251203/>

15:00~15:10	<ul style="list-style-type: none"> ◆ QUINTBRIDGE ご案内 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
15:10~16:00	<h2>企業価値を高める労務制度設計とその適正な運用</h2> <p>企業価値は、財務指標だけでは測れません。未整備の労務制度は、想定外の簿外債務や役員個人の賠償リスクを生む「見えない地雷」となり得ます。近年の裁判例では、数百、数千万円単位の未払賃金・割増賃金が争われるだけでなく、企業のM&Aが労務リスクを理由に破談となる例も増加しています。本セミナーでは、雇用形態の多様化・労働時間制度の複雑化・社会的責任の高まりといった背景を踏まえ、弁護士の視点から、裁判例と実務対応を通じて、企業価値を高めるための労務制度設計とその運用ポイントを解説します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>登壇者: 石橋 駿一 氏 KECC相談員／弁護士 (梅田セントラル法律事務所)</p> <p>2010年度の社会保険労務士試験に最年少合格(未登録)。京都大学法科大学院を卒業後、2017年に弁護士登録。実績:企業立ち上げ支援(定型約款・就業規則作成、犯罪収益移転防止法、電気通信事業法、資金決済法に関する助言等)、介護事業等の事業承継支援(法務DD)ほか多数。大阪国税局税理士法第51条通知。企業の屋台骨である労働者、不動産を中心とする法的支援に注力。</p> </div> </div>
16:00~16:30	質疑応答／ディスカッション
16:30~17:00	ネットワーキング

共催

QUINTBRIDGE

【お問合せ】
国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営いたします)

